牧之原市教育委員会 会議録

令和3年9月30日、牧之原市教育委員会が牧之原市役所相良庁舎に招集された。

この委員会に付議するため、教育長の告示した議案は次のとおりである。

付議議案

報告第15号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について

報告第16号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

報告第17号 令和3年度第2回牧之原市就学支援委員会について

議案第14号 議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について

牧之原市多目的体育館整備工事の請負契約について 令和3年度牧之原市教育費補正予算(案)について

出席委員

| 1番 | 橋本 勝 | 事務局 | 教育文化部長 | 内山卓也 |
|----|-------|-----|----------|------|
| 2番 | 澤田 衛 | | 学校教育課長 | 杉田雅良 |
| 3番 | 吉住幸子 | | 社会教育課長 | 八木康仁 |
| 4番 | 寺井ゆみ | | スポーツ推進課長 | 大石昌秀 |
| 5番 | 池ヶ谷裕太 | | 教育総務課長 | 水野敬子 |
| | | | 教育総務課主幹 | 榛葉円香 |

開会時刻 午前9時30分 牧之原市役所相良庁舎会議室

開会(教育総務課長)

教育長挨拶

このところ全国的に感染者が減少傾向にあり、牧之原市も同様に感染者の数もぐんと減っている。こうしたことから、本日をもって緊急事態宣言が解除され、10月の1か月間は、社会経済活動の緩やかな再開に向けて、感染拡大防止対策を継続しながら、そろりスタート、ゆるり再開、慎重に、そして段階的に緩和していくこととなる。

教育文化部においても、学校や社会・体育施設などにおける活動の制限を少しずつ緩めていくが、特に子どもたちや若者のワクチン接種が終わるまでにはまだ時間がかかることから、引き続き気持ちは緩めずに、感染拡大防止に努めていきたい。

前回会議録の承認(事務局より説明)

令和3年8月26日開催の会議の状況を事務局から説明し承認を受ける。

会議録署名人の決定(事務局より指名) 橋本教育長と寺井委員を指名

教育長報告

令和3年8月26日から9月29日までの主な行事について報告

議事の概要・議決事項

報告第15号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について

(事務局より説明)

3件の申請について、質疑・意見なく承認された。

報告第16号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(事務局より説明)

1世帯1名から申請があり、質疑・意見なく、1世帯1名が承認された。

報告第17号 令和3年度第2回牧之原市就学支援委員会について

(学校教育課長より説明)

質疑応答後、承認された。

教育委員 就学猶予というのは、どのような子どもか。

学校教育課長 病気の為、体力等心配な部分があるため、医師の診断に

より、来年4月の就学を猶予し、1年間保育園に通うと

いうもの。

議案第14号 議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について 牧之原市多目的体育館整備工事の請負契約について

(スポーツ推進課長より説明)

教育委員 外観のイメージはできるが、中はどのような施設がある

のか。例えば、アリーナやプールなどできれば教えてほ

しい。

スポーツ推進課長 1階にメインフロア、2階に観客席500席、キッズルー

ム、多目的ルーム、トレーニングルームがある。

あくまで、提案を受けているもので、今後変更すること

もあり、基本設計の段階で決定していく予定。

教育文化部長 2階には、観客席にぐるりと周りにランニングコースを

設置する予定。

吉田の総合体育館をイメージしていただければ良い。

令和3年度牧之原市教育費補正予算(案)について

(教育総務課長より説明) 質疑・意見なく承認された。

その他報告事項

閉会 (閉会時刻 午前11時00分)